

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり	
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード 020306
		施策	06	地域包括ケアシステムの確立	本冊ページ 53
	関連個別計画		津市第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画		
	担当部局		健康福祉部		
施策の内容(番号)		026		～	026

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
026	高齢者やその家族が必要な時に速やかに対応する医療体制が整い、必要な医療・介護サービスを適切に享受できる「在宅医療・介護連携」、多職種協働による個別ケースの解決、潜在ニーズの顕著化、需要に見合ったサービスの基盤整備等の協議を行う「地域ケア会議」、家族の不安や負担に寄り添い認知症の方へのケアを行う「認知症対策」、地域のつながりを強め、介護予防や地域の見守り体制など、支えあい活動の充実を図る「生活支援・介護予防」の4つの事業が有機的に結び付き、高齢者が尊厳を保ちながら、本人が望む限り住み慣れた地域で人生の最期まで暮らせるシステムを確立します。	A	①	高齢福祉課 /地域包括 ケア推進室 /介護保険 課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	ふれあい・いきいきサロン事業への参加は、計画を下回ったものの、地域包括支援センターの運営及び在宅介護支援センター事業により相談等の対応を行うとともに、地域ケア会議の開催、生活支援コーディネーターの配置、介護予防訪問型サービス、介護予防ケアマネジメント事業については、概ね計画どおり実施するなどによって、地域包括ケアシステムの確立に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり			
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード	020306026	
		施策	06	地域包括ケアシステムの確立	本冊ページ	53	
	関連個別計画		津市第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)				
	担当部局		健康福祉部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		026	高齢者やその家族が必要な時に速やかに対応する医療体制が整い、必要な医療・介護サービスを適切に享受できる「在宅医療・介護連携」、多職種協働による個別ケースの解決、潜在ニーズの顕著化、需要に見合ったサービスの基盤整備等の協議を行う「地域ケア会議」、家族の不安や負担に寄り添い認知症の方へのケアを行う「認知症対策」、地域のつながりを強め、介護予防や地域の見守り体制など、支えあい活動の充実を図る「生活支援・介護予防」の4つの事業が有機的に結び付き、高齢者が尊厳を保ちながら、本人が望む限り住み慣れた地域で人生の最期まで暮らせるシステムを確立します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	何	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課				決算額 (千円)	今後の方向性	
026-1	地域ケア体制推進事業	地域での相談窓口として機能する在宅介護支援センター事業の委託	効	地域で暮らす高齢者とその家族が適切な福祉サービスが受けられる	◆ 介護・福祉に関する相談・情報提供や高齢者実態把握などの支援を行う	◎	継続的に介護・福祉に関する相談・情報提供や高齢者実態把握などの支援を行うことを目的に合計6,700件以上の相談に対応し、市民の方の不安や負担に寄り添うことができた。
	高齢福祉課		誰	地域で暮らす高齢者とその家族	◇ 支援対象事業者(11事業者)の活動状況	○	
			何	介護・福祉に関する相談・支援を行う地域の身近な窓口で、相談受付、福祉サービスの情報提供を行う	15,580 (千円)	現状維持	
026-2	高齢者外出支援事業	既設の路線バス及びコミュニティバス等の交通網を活用し、高齢者の介護予防及び免許返納の観点から高齢者外出支援の実施	効	外出機会の拡大と高齢者の生きがいづくり等	◆ マイナンバーカード取得者にシルバーエミカを交付し外出を図る	◎	年間利用者数は8,423人(令和6年3月末現在)。シルバーエミカの交付件数及び利用実績は増加しており、引き続き高齢者の外出を支援するとともに、今後の津市地域公共交通網形成計画の動向について、関係部局との情報共有に努めていく。
	高齢福祉課		誰	地域で暮らす高齢者	◇ 年間利用者数(目標: 7,450人)	◎	
			何	介護予防等の観点から外出機会の拡大を図る	10,369 (千円)	現状維持	
026-3	地域包括支援センター運営事業	地域で暮らす高齢者を総合的に支援する地域包括支援センターの運営業務委託	効	地域で暮らす高齢者が、介護・医療・保健・福祉サービス等を利用しやすくなり、介護予防が進む	◆ 総合相談件数 年11,900件	◎	総合相談件数は19,984件、権利擁護事業としての対応件数は620件で、計画を達成できており、引き続き取組を進める。
			誰	地域で暮らす高齢者	◇ 高齢者の虐待防止を含む権利擁護事業 年350件	◎	
	地域包括ケア推進室		何	相談支援を通じて、介護・医療・保健・福祉サービス等を利用して、安心して地域で生活することを支援する	303,630 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

026-4	地域ケア会議推進事業	高齢者が住み慣れた住まいで生活できるよう地域全体で支援していくことを目的とした地域ケア会議の運営・推進	効	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための、課題の抽出、解決策の検討が進む	◆ 開催回数年180回	○	地域ケア会議の開催回数は151回、参加人数は2,098人で、概ね計画どおり実施できていた。今後も関係機関との連携を強化に努め、引き続き取組を進めていく。
	地域包括ケア推進室		誰	地域で暮らす高齢者	◇ 参加人数 年2,600人	○	
			何	住み慣れた地域で生活を続けられるよう、高齢者自身の支援と地域課題の解決を同時に進める	1,000 (千円)	現状維持	
026-5	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて、情報の共有支援、研修、普及啓発等の実施	効	在宅療養が必要な高齢者が、必要な医療・介護サービス等を利用しやすくなる	◆ 医療・介護関係者の研修会の参加者数 年1,000人	△	研修会の参加者数は624人で計画を下回ったが、会議の参加者数については443人で目標を上回った。今後は医療・介護両専門職のニーズを把握するとともに課題に合わせた研修を実施する。
	地域包括ケア推進室		誰	在宅療養が必要な高齢者	◇ 在宅医療・介護連携の課題の抽出・対応に係る会議の参加者数 年440人	◎	
			何	住み慣れた地域で生活を続けられるよう、在宅医療・在宅介護の連携体制を充実させる	33,486 (千円)	現状維持	
026-6	生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備していくために、生活支援コーディネーターを配置	効	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための、地域のつながりや支えあい活動などの体制整備が進む	◆ 地域支援回数(2層) 年2,350回	○	地域支援回数は2層が2,069回、1層が394回で概ね計画を達成できており、引き続き取組を進める。
	地域包括ケア推進室		誰	地域で暮らす高齢者	◇ 地域支援回数(1層) 年200回	◎	
			何	住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域のつながりや支えあい活動などの体制整備を進める	104,353 (千円)	現状維持	
026-7	認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の配置	効	認知症の早期発見・早期治療、認知症になっても地域で暮らし続けられる地域の支援体制が構築される	◆ 初期集中支援チーム支援件数年120件	△	初期集中支援チームの支援件数は64件で、該当するケースが少なく計画を下回ったが、認知症サポーターの養成人数は1,749人で目標を上回った。今後は認知症地域支援推進員の配置体制を検討する等事業内容の見直しを図る。
	地域包括ケア推進室		誰	地域で暮らす高齢者	◇ 認知症サポーター養成人数年1,600人	◎	
			何	住み慣れた地域で生活を続けられるよう、認知症の早期発見・早期治療、地域の認知症への理解を進める	11,532 (千円)	拡充・充実	
026-8	一般介護予防事業	住民運営の通いの場の充実、高齢者を取り巻く地域づくりを推進し、介護予防の機能強化	効	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための介護予防活動の普及・啓発が進む	◆ ふれあい・いきいきサロン事業参加総数年127,000人	△	新型コロナウイルス感染症の影響で休止・廃止となったサロンについて、再開の目的が立たず、参加総数は83,562人で計画を下回った。今後は社会福祉協議会と連携し、縮小したサロン活動の再開・充実に向けて適切な伴走支援や新規立ち上げ手続きの支援を進めていく。
	地域包括ケア推進室		誰	地域で暮らす高齢者	◇ 地域リハビリテーション活動支援事業実施回数年68回	◎	
			何	住み慣れた地域で生活を続けられるよう、身近な地域で、必要な介護予防活動の普及・啓発を進める	93,057 (千円)	拡充・充実	
026-9	第1号訪問・通所・生活支援事業	事業対象者、要支援1、2の高齢者に対する介護予防訪問型サービス事業等の実施	効	サービス事業者等が、事業対象者・要支援認定者に対し、介護予防訪問型サービス等を提供する。	◆ 必要とする介護サービスの提供	◎	受給者数は1,685人(令和6年3月末現在)。適正な給付に努め、要支援認定者等に対し、日常生活における生活支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
	介護保険課		誰	事業対象者、要支援1、2の高齢者	◇ 受給者数	◎	
			何	日常生活における多様な生活支援を受けられる。	513,000 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

026-10	介護予防 ケアマネジ メント事業	事業対象者、要 支援1、2の高齢 者に対する介護 予防ケアマネジ メント事業の実施	効	地域包括支援センター等が、事 業対象者・要支援認定者に対し、 介護予防ケアマネジメントを実施 する。	◆ 必要とする介護サー ビスの提供	◎	受給者数は1,057人(令和 6年3月末現在)。適正な給 付に努め、要支援認定者 等に対し、日常生活におけ る生活支援を行うことがで きた。今後も引き続き事業 を実施していく。
			誰	事業対象者、要支援1、2の高齢 者	◇ 受給者数	◎	
	介護保険 課		何	適切な総合事業の利用ができ る。	61,200 (千円)	現状維持	
026-11			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
026-12			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
026-13			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・ 事業評価を 根拠とした 「施策の内 容」 の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の 内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるた め、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成である が、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成では ないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、 抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の 方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。